

美濃加茂市監査委員告示第 2 5 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により美濃加茂市長から監査の結果に基づき措置を講じた内容の通知があったので、その内容を公表する。

令和 7 年 1 0 月 7 日

美濃加茂市監査委員 田 中 昭 則
同 田 口 智 子

- 1 対象の監査 令和 7 年度 8 月支払分の随時監査(財務監査)
- 2 監査実施日 令和 7 年 9 月 2 5 日
- 3 監査の結果を通知した日 令和 7 年 9 月 2 5 日
- 4 措置を講じた内容の通知を受けた日 令和 7 年 1 0 月 7 日
- 5 監査の結果及び講じた措置の内容

部署	監査の結果	措置の内容
農林課	【注意】 美濃加茂市農業等振興補助金（経営開始資金事業）について、市補助金交付関係書類は、美濃加茂市農業等振興補助金交付要綱に記載の名称を使用して、処理されたい。また、国の定める補助事業実施要項に定める関係書類の受付は、国の補助事業名を正確に明記した様式を使用されたい。	美濃加茂市農業等振興補助金（経営開始資金事業）について、今後は市補助金交付関係書類は、美濃加茂市農業等振興補助金交付要綱に記載の名称を使用して、処理するとともに、国の定める補助事業実施要項に定める関係書類の受付は、国の補助事業名を正確に明記した様式を使用します。

美濃加茂市監査委員告示第 17 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定により美濃加茂市長から監査の結果に基づき措置を講じた内容の通知があったので、その内容を公表する。

令和 8 年 6 月 18 日

美濃加茂市監査委員 田 中 昭 則
同 高 井 実 枝

- 1 対象の監査 令和 7 年度 8 月支払分の随時監査(財務監査)
- 2 監査実施日 令和 7 年 9 月 25 日
- 3 監査の結果を通知した日 令和 7 年 9 月 25 日
- 4 措置を講じた内容の通知を受けた日 令和 8 年 6 月 17 日
- 5 監査の結果及び講じた措置の内容

部署	監査の結果	措置の内容
こども未来課	【検討】 今後、放課後健全育成事業の内、受入人数の拡大委託業務については別契約とするのではなく、美濃加茂市放課後児童健全育成事業委託業務の本体契約の変更契約とすることを検討されたい。	指示事項があった契約は、令和 3 年度から令和 7 年度までの契約期間で終了しています。令和 8 年度からは、令和 12 年度までの新たな契約を、令和 7 年 10 月 8 日付けで締結しており、別契約がある状態は解消されました。
こども未来課	【注意】 保育士宿舍借り上げ支援事業補助金について、美濃加茂市民間保育所等に対する補助金交付要綱 第 3 条 別表の規定において、保育士 1 人につき月額 51,000 円と補助対象経費のいずれか少ない額とされており、さらに 3/4 を乗じるという規定がない。補助金の交付実態と整合性のある要綱に改正されたい。	保育士宿舍借り上げ支援事業補助金について、現行の美濃加茂市民間保育所等に対する補助金交付要綱を令和 8 年 2 月 12 日付けで一部改正を行い、是正しました。